

2 職員の人事評価の状況

(1) 人事評価の実施状況

個々の職員の強み・弱みを把握して人材育成を促進し、評価の過程におけるコミュニケーション等を通じ、組織内の意識の共有化や業務遂行意欲を向上させ、公務能率の一層の増進を図るとともに、評価結果を任免、給与等の処遇等に反映させることを目的として、R3年度から人事評価を導入しました。

評価種類	能力評価	業績評価	特別評価
評価期間	4月から3月	4月から3月	採用日から6か月間
評価者	任命権者及び任命権者から委任を受けた被評価者より上級の職員 (1次評価者：直接の評価者、2次評価者：評価の客観性及び公平性を高めるために補正を図る)		
被評価者	一般職の職員（地方公務員法第4条第1項）		